# 厚生委員会会議録

平成24年1月27日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:50

## 案 件

- 1.請願第4号 子ども・子育て新システムに関する意見書提出を求める請願
- 2. 市立病院の運営について
- 3. 高齢者福祉対策について
- 4.子育て環境について

## 報告事項

1. 就労意欲喚起等支援事業の実施について

(保護第1課)

2.婚活支援事業について

(児童育成課)

3.飯塚市障がい者福祉計画(原案)に関する意見募集について (社会・障がい者福祉課)

## 委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「請願第4号 子ども・子育て新システムに関する意見書提出を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として、宮嶋つや子議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

### ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。

### ( 紹介議員席に移動 )

それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。宮嶋つや子議員。

### 宮嶋つや子議員

皆さんおはようございます。紹介議員ということで、この子ども・子育て新システムについ ての請願について、ご説明をさせていただきます。現在の保育制度は、市町村が保護者から保 育の申し込みがあった場合に、保育所において保育しなければならないとされており、それに 基づいて、現行の保育所制度では、国と自治体は保育士の配置や保育室の面積など基準を示し て、公立・私立を問わず認可保育所の運営費を保障しています。入所申し込みの受け付けも、 入所決定も市町村が行います。保育料は親の収入に応じて決まって、同じ自治体なら公立・私 立の差はありません。親の収入にかかわりなく保育を必要とするすべての子どもが、保育を受 けられるようにするために今はそのようになっておりますが、今から変えられようとしていま す新システムでは、この児童福祉法24条をかえて親が市町村と契約する現在の仕組みを親が 直接施設と契約する、こういう仕組みに変えます。そういうことになれば、市町村の保育実施 の義務がなくなって、保育の提供や質の確保に責任を負わなくてもいい、こういう制度になり ます。小さな子供を抱えて自分で保育所さがしをしなければなりません。入れる保育所がなく ても市町村は何の責任も負わない、こういうシステムになっています。完全に親の自己責任と いうことになるわけですが、小さな子供を抱えて仕事を持って保育所をさがす、特に子どもを 連れて行ける範囲というのも職場と自宅ということで範囲が決まってしまいますので、なかな か入れる保育所が見つからないというふうなことも懸念されています。それからその方が、フ ルタイムでなくてパートであれば、あなたは何時間勤務してありますから、何時間だけしか保 育所に預けられませんよというような契約になることになっています。なかなか仕事が残業とかそういうようないろんなことが起こってくる場合もあると思うんですが、そういうことでなかなか契約とかそういう面でうまくいくのかという不安がいっぱい起こっております。そういうことで、ぜひ負担もどのようになるかわからない、本当に自分の子どもが入れる保育所がきちっと決まるかもわからない。こういう中で不安を皆さん抱えてある。こういう制度をきちんとした制度にしていただきたいということと、保育所側もいわゆる民間企業、営利目的の株式会社、こういうものが出てくることになれば、今は最低基準ということで保育士の数とか面積が決まっていますが、こういうこともきちんと守られるかどうかわからない状況ですし、保育にあたられる保育士さん達の賃金だとか身分だとか、こういうものも今のように安定したものにならないということでは、ぜひ今の現行制度を守って今は国が負担している補助金とかそういうものを充実させて、本当に安心して子育てができる、そういう制度にしていくべきだということでこの請願がだされておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

#### 委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

紹介議員に対する質疑を終結いたします。

宮嶋議員さん、本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

(紹介議員退席)

次に、本件全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。江口委員。

江口委員

この子ども・子育て新システム、中間取りまとめが出されたというふうな形で記載があっております。その分を資料としてご準備していただき、そしてまた説明をいただきたいんですが、よろしいでしょうか。委員長においてお取り計らいのほどをお願いいたします。

## 委員長

今、江口委員から要求のありました資料は、本日提出することができますか。

#### 保育課長

今、要求のありました資料については提出できます。

#### 委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のありました資料については、要求すること にご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 10:08

再開 10:30

委員長

委員会を再開いたします。

先ほど江口委員から要求のありました資料については、資料をまとめ次第なるべく早い時期 に、委員の皆さんに配付していただきますようお願いをいたします。

他に質疑ありませんか。

( な し )

お諮りいたします。本件については、慎重に審査をするということで、継続審査といたした いと思いますが、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。江口委員。

### 江口委員

たびたび聞かれると思うんですが、現状の医師の確保状況について、ご説明をお願いいたします。

### 健康増進課長補佐

市立病院の医師の現状についてお答えいたします。平成24年1月1日現在でございますけれども、常勤医師24名、非常勤医師29名、合計53名となっております。

### 江口委員

非常に大ざっぱな説明なんですが、できましたら夏ぐらいと比べてどこがどうやって増えた、 ここら辺がまだまだ足りないんだという、そこらもお聞かせいただけますか。

#### 健康増進課長補佐

4月1日に比べますと常勤医師が26名でございまして、現在24名ということで2名ほど減っております。また非常勤医師につきましては、4月1日現在29名で現在も29名ということで変わっておりません。減りました常勤医師2名につきましては、内科医が1名減っております。それと泌尿器科が1名減ということで、現在2名減ということでございます。

### 江口委員

確か32名ぐらいでしたか、もともとの常勤医師の確保目標は。それに向けて非常勤がある程度おられるのでということかもしれませんが、現状でもともと設定していた分の科目がありましたよね。それの運営については現状どのような形になっているのか。そしてまた、これから先、年度末をむかえて4月からという方々もおられるかもしれませんが、そこについてはどのような見込みがあるのか。お答えいただけますか。

# 健康増進課長補佐

医師の確保につきましては、現在、地域医療振興協会の方と連携をとりまして、自治医科大学のネットワークと各大学の医学部、また個人的なつながりによってお願いをしているところでございます。現在2名ほど4月に比べて減っているところでございますけれど、現在そういった活動によりまして4月以降におきまして、1名もしくは2名の確保の可能性が非常に高くなっているという報告を現在受けております。その他、以前から常勤医がいない診療科がございますけれど、そちらについては現状と変わらずまだ常勤医師についての確保ができていない状況でございます。現在、常勤医師、非常勤医師も含めまして医師の確保ができておりませんのは、神経内科のみということでございますのでよろしくお願いいたします。

# 江口委員

内科と泌尿器科の減った2名、理由というのはお聞きかせいただけますか。この方々はもと もとどこから来られた方々で、この方々はどこに行かれたのか。

## 健康増進課長補佐

これは、病院のほうの事務局から聞いた話ということで、私の方で確認をしたわけではございませんけれども、1名につきましては出産のため辞められたということでございました。もう1人の方は開業されるということで、辞められるというふうに聞いております。もともとは1名の方につきましては、県の方からの仲介によりまして紹介を受けた方でございます。もう1人につきましては、申し訳ございません。私の記憶にございませんのでよろしくお願いいたします。

# 委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

お諮りいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

# ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

### ( な し )

お諮りいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

### ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」を議題といたします。

「飯塚市立鎮西保育所の民間移譲に伴う法人募集要項について」執行部の説明を求めます。 保育課長。

飯塚市立鎮西保育所の民間移譲に伴う法人募集要項の概要についてご説明します。

資料の1ページをお願いします。移譲する保育所の名称、所在地及び定員についてでございます。名称は飯塚市立鎮西保育所、所在地は、飯塚市大日時593番地16、定員は60名でございます。移譲年月日は、平成25年4月1日とします。応募資格については、(1)では、飯塚市内で認可保育所若しくは認可幼稚園を運営している法人、または、飯塚市内に住所を有する社会福祉法人及び子育て支援を行っているNPO法人としています。(3)の移譲にあたっての諸条件、別紙1については、後でご説明いたします。応募手続についてでございますが、募集期間は、平成24年2月15日から3月16日までの約1か月間としています。応募書類の配布及び提出先については、市保育課とします。5.選考方法等についてでございます。飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会において選考します。また、選考は書類審査のほか、現在運営されている施設の現地調査と理事長及び施設長予定者にヒアリングを行ないます。選考の時期は、3月下旬から4月中旬を予定しています。なお、鎮西保育所保護者に対するプレゼンテーションも行っていただきます。

次に2ページをお願いします。(2)の審査基準概要については、国の保育指針や最低基準に定めてあります内容に沿って審査項目を の基本的事項についてから の財務状況の5項目に整理し、4ページの別紙2の選定基準に沿って採点、集計を行うようにしております。(4)の選考結果については、文書により4月下旬に通知する予定としています。

次に3ページをお願いします。別紙1、飯塚市立鎮西保育所移譲にあたっての諸条件についてご説明します。1.移譲の方法についてでございます。(1)の建物につきましては、無償譲渡としております。(2)土地は有償貸付とします。貸付料は、飯塚市公有財産管理規則に基づき算出した額といたします。(3)浄化槽法に基づ〈浄化槽の保守点検、清掃及び定期検査等に係る費用を負担する必要があります。(4)備品は原則として、無償譲渡としています。2.保育所運営について(1)の保育所運営から(5)の法人の資産についてまでの5項目の条件を定めています。(2)保育内容のの延長保育、休日保育などの特別保育の実施にあたっては、保護者と十分な協議を行うこととしています。(3)保護者との協議については、保護者の意見を尊重し、できる限り保育運営に反映させることとしております。(4)職員についての引継ぎについては、児童と保護者の不安を招かないために、指定された期間に職員、施設長・保育士・調理員を配置し、保育所の運営を円滑に引き継ぐことができることとしています。移譲決定後から来年の1月までの期間は、必要に応じて施設長又は主任候補者を延べ71日以上配置することとし、これに要する人件費分として臨時職員賃金71日分相当の50万円を助成します。来年2月から3月の期間は開所日1日あたり2名以上配置することとし、これに要する

人件費等については、法人の負担とします。保育士は、4年以上の経験を有する者(保育士の資格を持ち、幼児教育に4年以上の経験を有するものを含む)が3分の1以上含まれていること、鎮西保育所で勤務する臨時保育士4人を積極的に採用し、保育の連続性に努めること、移譲後の保育所運営を円滑に行なうため施設長は、移譲時に在園中の園児が卒園するまでは交代しないこととしています。(5)法人の資産は、の運用財産として1,000万円以上の預金を有していることとしています。

以上で簡単でございますが説明を終わります。

# 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

## ( な し )

お諮りいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

# ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

### ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「就労意欲喚起等支援事業の実施について」報告を求めます。保護第1課長。

### 保護第1課長

12月定例議会に新規事業として、補正予算を計上していました、就労意欲喚起等支援事業の実施状況について、ご報告申し上げます。

今月から当事業を開始しています。被保護者のうち、稼働能力を有し、就労活動をしているが就労に結びつかない方、また就労しても長続きしない方等、就労意欲・社会参加意欲等の喚起が必要と思われる方を対象に、別紙委員会資料、体験ボランティアのご案内チラシをもって、呼びかけたところ、男性10名、女性3名、合計13名の方が賛同され、現在、高齢者・障がい者施設にて、指導員の指導により、ボランティアで作業を体験して頂いています。

高齢者の施設は、社会福祉協議会に委託し、「福祉センター・伊川の郷」にて、毎週金曜日に、施設の屋内、屋外の清掃活動等を主たる作業として、5名の方に参加いただいています。また、障がい者施設は、NPO法人嘉飯山ネットBASARAに委託し、2か所の施設で実施しています。1か所は、穂波地内にあります「就労支援センター・若菜」で、毎週火曜日に、ダンボール加工、会葬礼品組立作業等を主たる作業として、3名の方の参加となっています。2か所目は、庄内地内にあります「就労支援センター・庄内」で、5名の参加者を2班に分け、毎週火曜日と木曜日にメール便の仕分け配達、リサイクル品の分別、糸切り作業等を主たる作業として、参加いただいています。作業日は、今月から3月まで週1回、作業時間は10時から午後3時までで、昼食時間をはさみ1日4時間の作業となっています。

この事業は、就労意欲を喚起し、将来的な自立を支援する事業でありますので、参加されている方の就労に繋がるよう、努力していきたいと考えています。

以上、報告に代えさせていただきます。

#### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「婚活支援事業について」報告を求めます。児童育成課長。

### 児童育成課長

平成23年度の婚活支援事業を実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

少子化対策ならびに定住化を図ることを目的として、独身男女の出会いの場を設定し、支援 する婚活支援事業を9月17日と12月23日の2回実施いたしました。

1回目は、パドドゥ・ル・コトブキ、旧寿会館において、男性28名、女性26名の参加で、トークタイムにダンスを取り入れた婚活パーティーを実施いたしました。その結果、6組のカップルが誕生いたしております。

また、2回目を12月23日に、グランドベルズ飯塚におきまして実施いたしました。男女各30名を募集しましたところ、男性49名、女性70名の応募があり抽選により各30名を選定いたしました。プロフィール映像上映し、ビッュフェ料理、トークタイムを行い、5組のカップルが誕生いたしております。

以上簡単ですが、平成23年度婚活支援事業の概要報告を終わります。

### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

### ( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市障がい者福祉計画(原案)に関する意見募集について」報告を求めます。社会・障がい者福祉課長。

## 社会・障がい者福祉課長

「飯塚市障がい者福祉計画(原案)に関する意見募集について」報告いたします。

第2期の「飯塚市障がい者福祉計画」は、飯塚市障がい者施策推進協議会において審議が行われていますが、よりよい計画としていくため、現時点での計画原案の内容を公表し、広く市民の皆様からの意見募集を行うものです。この意見募集の取扱いにつきましては、市のホームページに掲載しており、市報2月号にも掲載する予定です。

意見募集期間は平成24年1月23日から2月13日までとし、計画原案を市のホームページ、本庁社会・障がい者福祉課、各支所市民窓口サービス課及びサン・アビリティーズいいづかにて閲覧することができます。

今後、寄せられたご意見を十分に考慮しながら、今年度中の計画策定に向けて作業を行ってまいります。また、意見に対する回答は資料の閲覧場所で公表する予定としております。 委員の皆様におかれましても、ご意見等ございましたらお寄せいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが「飯塚市障がい者福祉計画(原案)に関する意見募集について」報告を終わります。

#### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

# ( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。